

観音寺市サイクリングコース普及促進の取組
～スローサイクリングによるまちなみ散策～

令和7(2025)年10月

観音寺市

○更新内容

更新日	更新内容	備考
2025.10.1	P14 文中「中間」を削除する。	2025.7.29 企画本部会にて決定

目 次

1	観音寺市の観光とレンタサイクルの状況	1
(1)	本市観光客数の推移	1
(2)	観音寺駅の乗車人員の推移	2
(3)	レンタサイクルの利用状況	2
(4)	レンタサイクルの活用と市内回遊性の向上	3
2	日常生活における自転車の利用	3
3	基本目標及び基本方針の設定	4
(1)	国や香川県の動向	4
(2)	基本目標	4
(3)	基本方針	5
4	観音寺市サイクリングコースの設定	6
(1)	サイクリングコース設定の方針	6
(2)	観音寺市サイクリングコース	6
5	目標設定	8
6	サイクリングコースの普及促進に向けた課題と対策	9
(1)	サイクリングコースの活用促進	9
(2)	自転車利用の環境	9
(3)	レンタサイクルの利用促進	10
(4)	自転車利用に係る安全意識の啓発	10
(5)	自転車の活用と健康へのきっかけづくり	11
7	今後の取組について	12
(1)	新「道の駅」かんおんじ（仮称）との連携	12
(2)	観音寺市サイクリングコースの増設	12
(3)	香川県サイクリングルート等との連携	12
(4)	自転車の日常利用による健康づくり	12
8	取組期間	14
9	参考資料	14

1 観音寺市の観光とレンタサイクルの状況

(1) 本市観光客数の推移

本市の観光客数は、近年140万人程度で推移していました（図1）。しかし、令和2（2020）年は101万人と前年比28.8%の減少、令和3（2021）年は94万人と100万人を割り込む水準まで減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や、例年多くの人が集まる「銭形まつり」「ちょうさ祭」などの各種イベントの開催中止が大きな要因と考えられます。同感染症の影響が薄らいできた令和4（2022）年以降は増加に転じ、令和5（2023）年には143万人となっています。

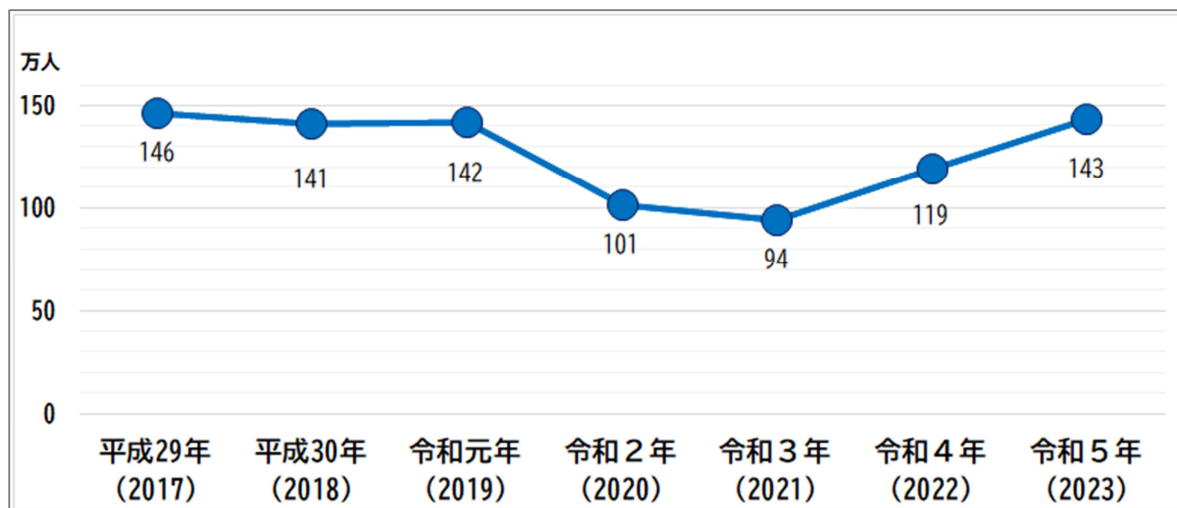


図1 観音寺市の観光客数の推移（資料：商工観光課）

主な観光地別にみると、名勝「琴弾公園」への観光客数が突出して多いことがわかります（図2）。「琴弾公園」への観光客数は、コロナ禍にあっても大幅な減少が見られず、ほぼ同じ水準を保っており、令和4（2022）年以降は増加に転じています。

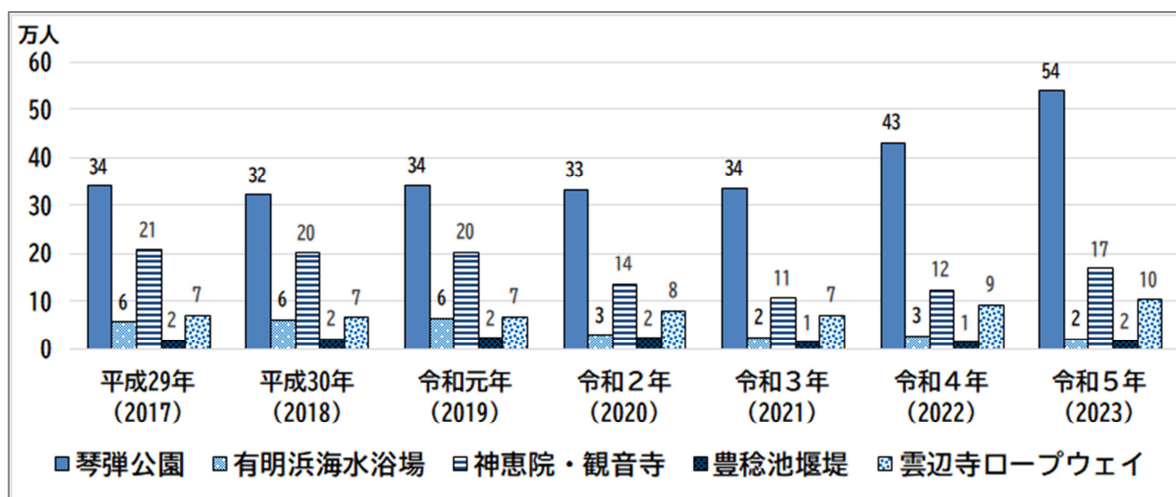


図2 観音寺市の観光地（施設）別入込客数（資料：商工観光課）

(2) 観音寺駅の乗車人員の推移

観音寺駅の乗車人員については、令和元年度においては、一日当たり1,600人程度で推移していました（表1）。令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛により、一日当たり1,200人程度に減少したものの、令和4（2022）年度以降は増加に転じています。

表1 観音寺駅の乗車人員の推移（四国旅客鉄道株式会社 駅別乗車人員順位表を加工して作成）

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
観音寺駅 乗車人員	1,609人/日	1,287人/日	1,247人/日	1,388人/日	1,410人/日
四国旅客 鉄道(株) 管内乗車 人員順位	12位	12位	13位	13位	13位

(3) レンタサイクルの利用状況

本市にはレンタサイクルを取り扱う事業者が複数あり、このうち、観音寺市観光協会では、観音寺駅最寄りの大正橋プラザ（観光案内所）をはじめ、道の駅ことひき内の観音寺市総合コミュニティセンター、ハイスタッフホール（観音寺市民会館）及び観音寺市ちょうさ会館の4箇所でレンタサイクル事業を運営されています。

その利用者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大前には4,000人を超えていましたが（図3）、令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度においては、同感染症の拡大に伴う外出自粛の影響により大きく減少しました。同感染症の影響が緩和した令和4（2022）年度以降の利用者数は、2,500人を超えています。

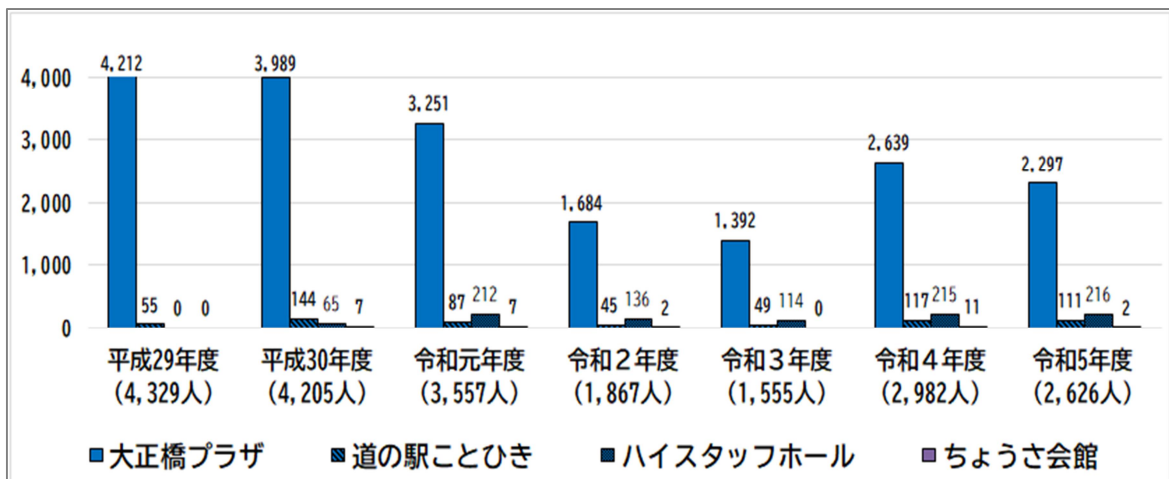


図3 レンタサイクル利用者数（資料：観音寺市観光協会）

※1 ハイスタッフホール及びちょうさ会館での貸出しは、平成30(2018)年11月から開始

※2 ()内は、年間利用者数の合計

(4) レンタサイクルの活用と市内回遊性の向上

レンタサイクルの貸出しは、大正橋プラザが大半を占めています。大正橋プラザの位置は、観音寺駅から徒歩1分の場所にあることから、鉄道利用者による需要が大きいと考えられます。

これらのレンタサイクルを利用する観光客は、出発地から目的地までの2点間の移動のためだけに利用されている方が大半であると思われます。市内には人を惹きつける様々な名所旧跡や名産品などが多くあり、これらを結び連動させ、消費活動を誘発し、単に目的地までの移動に終わることなく、市内の回遊性を高める仕組みづくりが重要であります。また、来訪者に、より有意義な時間を過ごしていただき、観光の質や満足度を高めていくためには、本市の文化や歴史、日常の営みを伝え、本市の魅力を体験できるような枠組みを構築する必要があります。

2 日常生活における自転車の利用

本市の海岸線沿いには、四国を環状に走行することができるコースとして四国4県で設定した「四国一周1,000キロルート」があります。このほか、香川県がサイクリングルートとして設定した「地域ルート」や「オプションルート」などがあることから、自転車をスポーツとして楽しむための環境は整っているものと考えます。しかしながら、ロードバイク等の機材をそろえ、スポーツとして取り組むことにハードルの高さを感じる方もいます。

また、国土交通省ホームページ(※)では、「自動車による移動は一人での利用が約80%を占め、約40%が5km以内の移動であるという事実。十分、自転車への転換が可能なのです。」と記されていますが、本市での通勤時の移動手段としては自動車が大半であり、自転車の利用はまだまだ少数であると思われます。

観光振興のツールとして、また、通勤時での利用など健康維持のきっかけのひとつとして、誰もが気軽にサイクリングに取り組むことができるように情報提供を行い、自転車ならではの利便性や快適性を認識してもらうことで、日常的な自転車の利用率の向上に努める必要があります。

(※)国土交通省ホームページ 環境対策・渋滞対策の解決を目指すシェアサイクルの普及
<https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/environment/>

3 基本目標及び基本方針の設定

(1) 国や香川県の動向

自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進など新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法（平成28年法律第113号。以下「法」という。）」が平成29(2017)年5月1日に施行されました。

法では、都道府県及び市町村においても、それぞれ自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない旨が規定されていることから、香川県では平成31(2019)年3月に「香川県自転車活用推進計画」が策定されました。その後、令和3(2021)年5月に「第2次自転車活用推進計画」が閣議決定されたことから、「香川県自転車活用推進計画」を令和5(2023)年3月に改正しています。

(2) 基本目標

このような中、本市においては「香川県自転車活用推進計画」を勘案し、「サイクルツーリズムの推進による観光振興」及び「自転車を活用した健康へのきっかけづくり」に向けた取組を推進することを目的として「観音寺市サイクリングコース普及促進の取組」を策定します。

目標1 サイクルツーリズムの推進による観光振興

自転車に乗ることそのものを楽しむ、あるいは自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行の促進や、市民参加型サイクリングイベント等を通じた持続可能な観光地域づくりを推進し、自転車を活用した地域の活性化を図ります。

このため、関係者と連携して、ホスピタリティ（おもてなし）の提供を目指し、自転車の走行環境、サイクリストの受入れ環境、サイクリングルート沿線の魅力づくり等に取り組むことにより、ハード・ソフト両面から、サイクリング環境の創出を目指します。

目標2 自転車を活用した健康へのきっかけづくり

日常生活における自転車利用の普及促進を図り、ロードバイク等による負荷の高いスポーツ走行に限らず、健康維持を目的とした適度な運動を行うためのきっかけづくりを目指します。

(3) 基本方針

サイクリングコースの普及や日常的な自転車利用を促進することにより、自転車の活用によるにぎわいの創出や健康づくりを推進するため、次のように基本方針を設定します。

基本方針1 サイクルツーリズムの推進によるにぎわいの創出

～既存道路を活用したサイクリングコースの設定により、市内の名所や地域製品の販売所など、本市が有するまちの魅力を発信し、市内での回遊性を高める～

基本方針2 自転車通行空間の利便性・快適性・安全性の確保

～自転車利用の快適性・利便性を高めるため、誰もが安全に通行できる環境や駐輪場の整備を行うとともに、レンタサイクルなどの利便性の向上を図る～

基本方針3 自転車の安全・安心な利用の促進

～安全・安心な自転車生活のため、正しい自転車利用の理解へとつなげる情報を発信する～

基本方針4 健康づくりのための自転車の活用

～自転車通勤等の促進や日常的な自転車の活用による健康づくりへの啓発に努める～

4 観音寺市サイクリングコースの設定

(1) サイクリングコース設定の方針

鉄道利用者をはじめとする観光客の取り込みに主眼を置き、観音寺駅や琴弾公園周辺で3つのモデルコースを設定します。自転車でゆっくりと巡ることを基本として、コース周辺のお店や景色など魅力的なスポットを訪れることができるように、また、自転車の利用が市民の健康づくりのきっかけとなるように、誰もが気軽にサイクリングに取り組むことができるコースとします。

これらの取組により、サイクリングコース周辺をはじめとした市内の回遊性を高めるとともに、本市の魅力の再発見につなげ、交流人口の拡大及び利用者の満足度の向上を目指します。

(2) 観音寺市サイクリングコース

ア 歴史文化コース（走行距離：約4.1キロメートル）

大正橋プラザ（観光案内所）を起点とし、本市に根付く歴史や文化、名所、アート作品、四国霊場八十八箇所の中で唯一の一寺二霊場である第68・69番札所「神恵院（じんねいん）・観音寺」をはじめ、金運のパワースポットである「銭形砂絵」「根あがり松」や日本最古の俳跡といわれている「一夜庵」、和泉正敏氏の彫刻作品「きんたろう」などに触れることができます。

- 大正橋プラザ～駅通り商店街～琴弾公園～銭形砂絵～根あがり松
～神恵院（じんねいん）・観音寺～琴弾八幡宮～三架橋通り
～和泉正敏石彫作品「きんたろう」～柳町～駅通り～大正橋プラザ

イ まちなみ散策コース（走行距離：約4.2キロメートル）

ノスタルジックな市内の路地裏を巡ります。この路地裏では、本市の食文化の体験として地域産品を食べることができます。また、伊吹観音寺航路と接することから、「伊吹いりこ」ブランドや瀬戸内国際芸術祭の舞台のひとつとして知られる「伊吹島」への移動を促します。

- 大正橋プラザ～駅通り～伊吹観音寺航路乗り場～港町～西本町
～財田川左岸～三架橋通り～駅通り～大正橋プラザ

ウ 歴史文化・まちなみ散策コース（走行距離：約5.5キロメートル(外周)）

上記ア及びイのコースを合わせ、自転車と食、アートと島旅を楽しむことができます。

- 大正橋プラザ～駅通り～伊吹観音寺航路～琴弾公園～銭形砂絵
～根あがり松～神恵院（じんねいん）・観音寺～琴弾八幡宮～三架橋通り
～和泉正敏石彫作品「きんたろう」～柳町～駅通り～大正橋プラザ

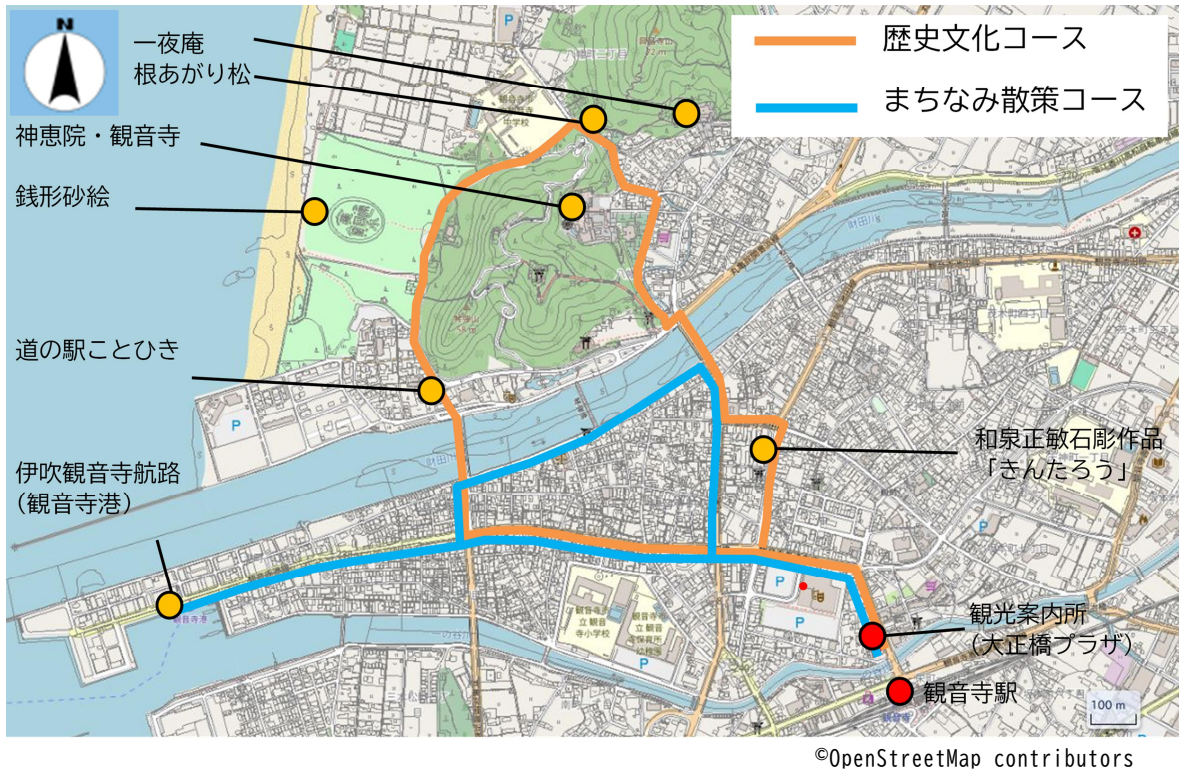


図4 歴史文化コース・まちなみ散策コース
 (かんおんじマップ (公開型地理情報システム) からダウンロードし、プロジェクト推進課で加工して作成)

エ 有明浜周遊・体力づくりコース (走行距離：約10.7キロメートル)

道の駅「ことひき」を起点とし、金運のパワースポットである「銭形砂絵」をはじめ、日本の夕陽百選にも選ばれた「有明浜」、有明富士の愛称で呼ばれる「江甫草山 (つくもやま)」、麴 (こうじ) の神様を祀った「皇太子 (おうたいし) 神社」などを巡ります。また、自転車に加え、江甫草山や稲積山など近隣の山へのウォーキングもできます。

- 道の駅ことひき～有明浜～皇太子神社～江甫草山
- 有明浜～根あがり松
- 神恵院・観音寺
- 銭形砂絵
- 道の駅ことひき

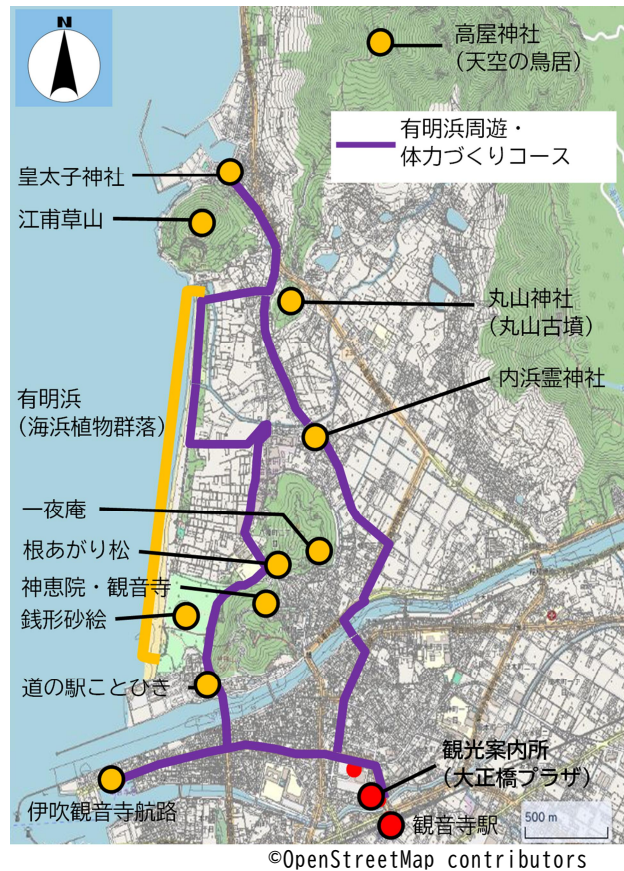


図5 有明浜周遊・体力づくりコース
 (かんおんじマップ (公開型地理情報システム) からダウンロードし、プロジェクト推進課で加工して作成)

5 目標設定

市民をはじめ、観光客やビジネスパーソンなどの鉄道利用者の目線に立ち、より利便性の高いレンタサイクル事業の運営手法を模索しつつ、観音寺市観光協会等のレンタサイクル事業者と緊密な連携を図りながら、取組期間の初期段階として次のとおり令和10（2028）年度までの目標を設定します。

表2 レンタサイクル利用者数の増加に向けた目標値

目 標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
レンタサイクル利用者数	2,626人	4,000人

表3 本取組に関する協力事業者の増加に向けた目標値

目 標	目標値 令和10(2028)年度
協力事業者数	5年間で80件

6 サイクリングコースの普及促進に向けた課題と対策

(1) サイクリングコースの活用促進

サイクルツーリズムの推進に向けて、来訪者に継続して利用していただけるよう、市内の事業者などとの連携や調整、プロモーションを実施していく必要があります。

また、本市へのリピーターを獲得するため、来訪者に、より有意義な時間を提供し、観光の質や満足度を高めていく仕組みを構築していく必要があります。

【具体的な対策】

ア 活用を推進するための地図情報の提供やイベントの検討

(ア) コース図への表示による観光施設や休憩施設、温浴施設などの施設情報の提供や、飲食店、地域産品販売店など、協力事業者とのスタンプラリーの検討

(イ) 銭形Kコインアプリを活用した登録店の割引サービス等提供の検討

(ウ) 利用者の増加につながるアプリ等の導入について調査・研究

(エ) 走行距離や消費カロリーなど目的達成を目指したイベントの検討

イ サイクリングコースの啓発

(ア) 広報紙やホームページでの啓発及び他市の観光協会などとの連携

(イ) 市内の自転車愛好家団体との連携による、サイクルイベントの開催依頼

ウ スローサイクリングナビゲーター（仮称）の創設

(ア) 地域を知り、経験を積んだナビゲーターのガイドによる、良質なサービスの提供

(イ) ナビゲーター育成のための講習会の開催

(ウ) ナビゲーター間における情報交換の場の提供

(2) 自転車利用の環境

① 自転車通行空間の整備

自転車利用を推進するに当たり、安全かつ快適な走行環境を提供することが重要になります。

そのためには、道路上の雑草や雑木の処理をはじめ、舗装路面の補修、カラー塗装や矢羽根等による路面着色、路面標示、誘導サイン等を整備し、自転車通行空間を確保することにより、歩行者、自転車、自動車の別を問わず誰もが安全に通行できる環境を整える必要があります。また、自転車通行空間の整備には、歩行者の安全を第一としながらも、自転車利用に配慮した安全かつ快適な自転車通行空間を確保することが重要であります。

【具体的な対策】

ア 自転車通行空間の安全対策

(ア) 自転車通行空間の確保に向けた警察との連携による違法駐車対策

(イ) 道路上の雑草や雑木の処理

イ 自転車通行空間の計画的な整備

(ア) 計画的な舗装路面の補修

- (イ) 計画的な路面標示等の整備
- (ウ) 計画的なコース分岐点のサイン看板の設置

② 駐輪スペースの確保

市民の自転車利用の推進を図るには、サイクリングコース上やその周辺の観光施設等に立ち寄るための駐輪スペースが必要ですが、現状では十分な広さが確保できておらず、歩行者空間への駐輪による事故が懸念されます。

事故の懸念を払拭し、自転車利用を促進するためには、安全に配慮した計画的な駐輪スペースの確保を図る必要があります。

【具体的な対策】

ア 駐輪スペースの計画的な整備

- (ア) 観光施設での駐輪スペースの確保及び周知
- (イ) 買物施設での駐輪スペース確保のための協力依頼

(3) レンタサイクルの利用促進

来訪者が市内で観光や買物をしようとする場合、時間や費用をあまり気にせず、手軽に利用できる手段として自転車による移動が挙げられます。しかしながら、現状の観光協会が運営するレンタサイクルは、窓口での利用時間や料金の取扱いにより利用者が望む時間帯での貸借ができない場合があります。

これらを改善するためには、デジタル技術の活用により、スマートフォン等による利用申請手続やキャッシュレス決済を可能にするなど、利便性を高める手法を検討する必要があります。

また、レンタサイクルの利用の際にはヘルメットや携帯電話ホルダー等の附属品の貸出しを行うほか、レンタサイクルに加え、来訪者自身の自転車の故障にも対応できるように自転車利用者の安全や利便性の向上を図る環境を整える必要があります。

【具体的な対策】

ア レンタサイクル利用に係る申請・支払・返却時の利便性の向上

- (ア) スマートフォン等による利用申請の受付システム導入の検討
- (イ) キャッシュレス決済に対応したサービスの検討
- (ウ) ヘルメット、ペットボトルラック、携帯電話ホルダー等附属品の追加・導入の検討

イ 自転車利用者のトラブルへの対応

- (ア) 公共施設等での空気入れ、貸出し工具等の設置及びその情報の表示
- (イ) 自転車の故障などに対応する自転車販売店等の表示

(4) 自転車利用に係る安全意識の啓発

県内の自転車に関係した令和5(2023)年中の交通事故件数については、全体の590件のうち、43%に当たる255件が20歳未満の年齢層による事故です。これは、県内の20歳未満の人口を考慮すると非常に高い割合になります。一方、65歳以上の年齢層において発生した事故件数は111件と、20歳未満の事故件数に比べ半分以下であり、県内

全体の事故件数の18%に当たります。しかしながら、高齢者が事故に遭うと重傷又は死亡事故につながりやすく、自転車に関係した交通事故死者数の総計8人のうち、5人の方が65歳以上でした。

このことから、各世代の特性に応じた安全な自転車利用に資するため、自転車利用者自身が交通ルールやマナーについて学び、実践することが重要になります。

また、道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部改正によって令和5（2023）年4月1日からヘルメットの着用及び自転車損害賠償保険への加入が努力義務化されたこともあり、自転車の安全・安心な利用のための啓発活動が重要になります。

【具体的な対策】

ア 交通安全意識の啓発

- （ア） 交通ルールの周知徹底及び遵守についての啓発
- （イ） 自転車保険への加入及びヘルメットの着用についての啓発
- （ウ） 市内の自転車愛好家団体との連携による交通安全の啓発や技術の向上

（5） 自転車の活用と健康へのきっかけづくり

サイクリングコースの普及・活用に当たり、自転車を持つ手軽な移動手段としての利便性の高さに加え、日常的な自転車の活用による身体活動・運動の効果について感じていただく必要があります。

自転車を生活圏域での交通手段として、また、自転車通勤などによる日常的な利用につながるよう周知・啓発していく必要があります。

【具体的な対策】

ア 自転車活用による利点の周知・啓発

- （ア） 自転車の利用による身体活動・運動の効果について普及啓発
- （イ） 生活圏域での日常利用や自転車通勤による利点の周知
- （ウ） 観音寺駅駐輪場の整備による自転車通勤の推進

7 今後の取組について

(1) 新「道の駅」かんおんじ（仮称）との連携

現在、観音寺市ちょうさ会館付近において、令和10(2028)年度の開業を目標として新「道の駅」の整備について検討を進めています。この新「道の駅」の建設候補地の周辺には「四国一周1,000キロルート」が近接していることから、四国一周に臨むサイクリストの利用が大きく期待されます。

この立地条件を生かし、サイクリストを積極的に受け入れ、安全かつ安心して走行できるようにするため、サイクリングステーション等の環境整備に取り組みます。

(2) 観音寺市サイクリングコースの増設

新「道の駅」の建設候補地周辺には、キャンプ場や遊具広場をはじめ、広々とした芝生広場や瀬戸内海に沈む美しい夕陽を眺めることのできる一の宮公園があります。ここでは、穏やかに広がる海岸線を夕焼けに包まれながら走行することができます。また、新「道の駅」の建設候補地の南部には、四国八十八箇所霊場のひとつである雲辺寺をはじめ、国指定史跡「大野原古墳群」や、国重要文化財（建造物）「豊稔池堰堤」、市指定天然記念物「生木地藏と大樟」などの魅力あふれる歴史・史跡探訪エリアが広がっています。

新「道の駅」かんおんじ（仮称）の開業時期に合わせ、これらを巡るコースの開設について検討を進めます。

(3) 香川県サイクリングルート等との連携

県内の主に海岸線沿いの約125キロメートルを走る道路が、香川県が定めるサイクリングルートの「海岸線ルート」として設定されています。また、東讃・高松・小豆・中讃・西讃の5つのエリアごとに、観光地や道の駅などを周遊する1周約80～88キロメートルの「地域ルート」や、サイクリストのスキルや目的に応じてコース選択ができる「オプションルート」が設定されています。

本市においては、国道11号や県道丸亀詫間豊浜線（さぬき浜街道）の海岸線などが、香川県の「海岸線ルート」に設定されています。また、国道377号や市内の主な県道の一部が「オプションルート」として設定されており、既設の県道丸亀琴平観音寺自転車道線（財田川自転車道）とともに香川県作成のサイクリングマップ上で紹介されるなど、サイクリストのための広域的な環境整備が行われています。

「四国一周1,000キロルート」をはじめ、これらのルートを走行するサイクリストに対し、新「道の駅」など食事や休憩に利用できる施設情報を提供し、本市のPRに努めます。

(4) 自転車の日常利用による健康づくり

日常生活における自転車の利用を促進し、心身の健全な発達や、生きがいのある豊かな生活の実現、市民の健康寿命の延伸等を目指すため、サイクリングコースのさらなる普及促進を図ります。また、生活習慣病や身体機能の低下を予防して人生を健康

に過ぎ、QOL（生活の質）の向上に資するよう、具体的な取組について検討を重ねます。

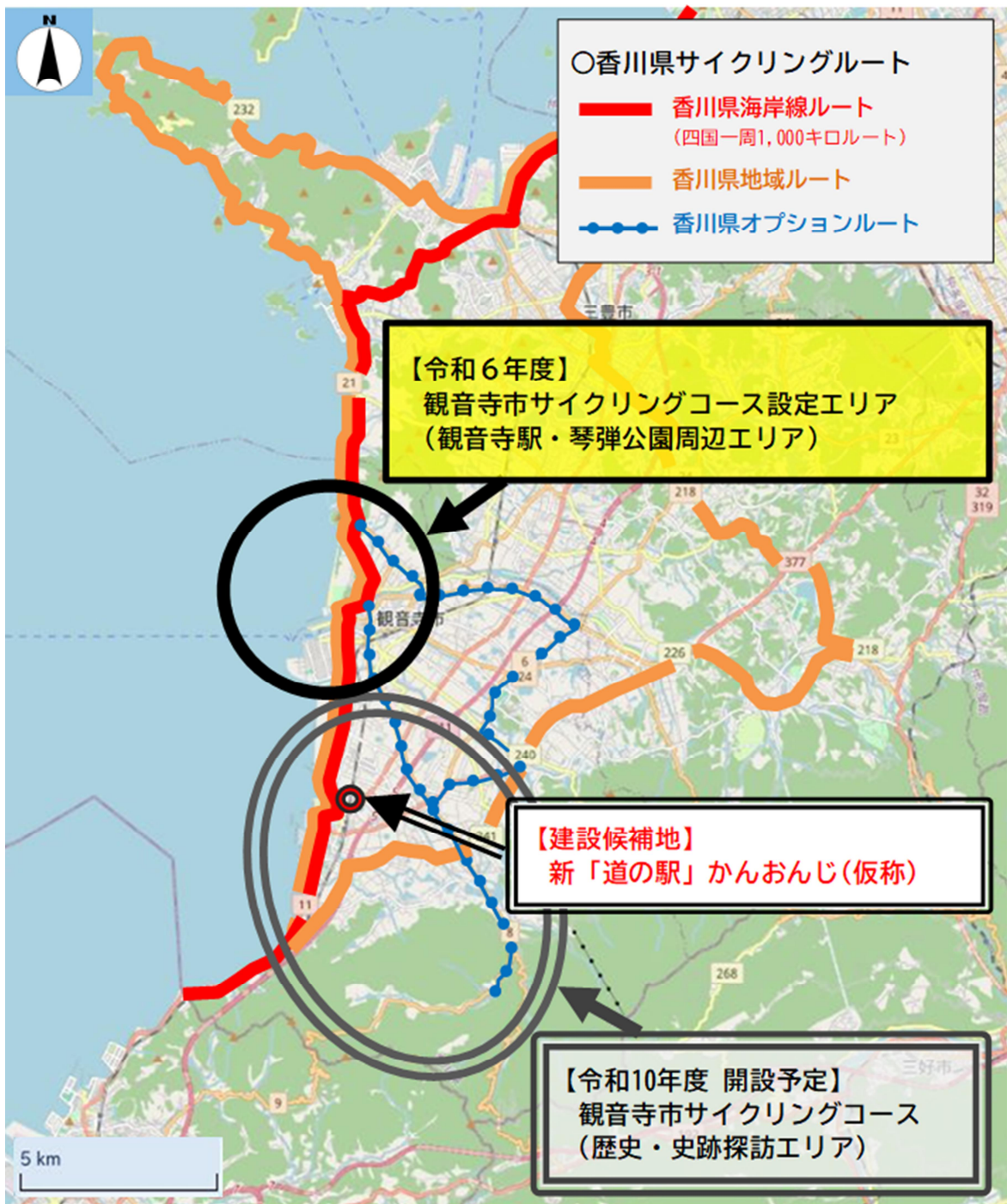


図6 観音寺市サイクリングコースの今後の取組
(かんおんじマップ（公開型地理情報システム）からダウンロードし、プロジェクト推進課で加工して作成)

8 取組期間

取組期間は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間として、段階的に取り組めます。このうち、取組期間の開始から1年間を試行期間として設定し、課題の整理等を行います。

また、観音寺市ちょうさ会館付近において、令和10(2028)年度の開業を目標として、新「道の駅」かんおんじ(仮称)の整備に取り組んでいることから、これに合わせ「観音寺市サイクリングコース普及促進の取組」の見直しを行います。

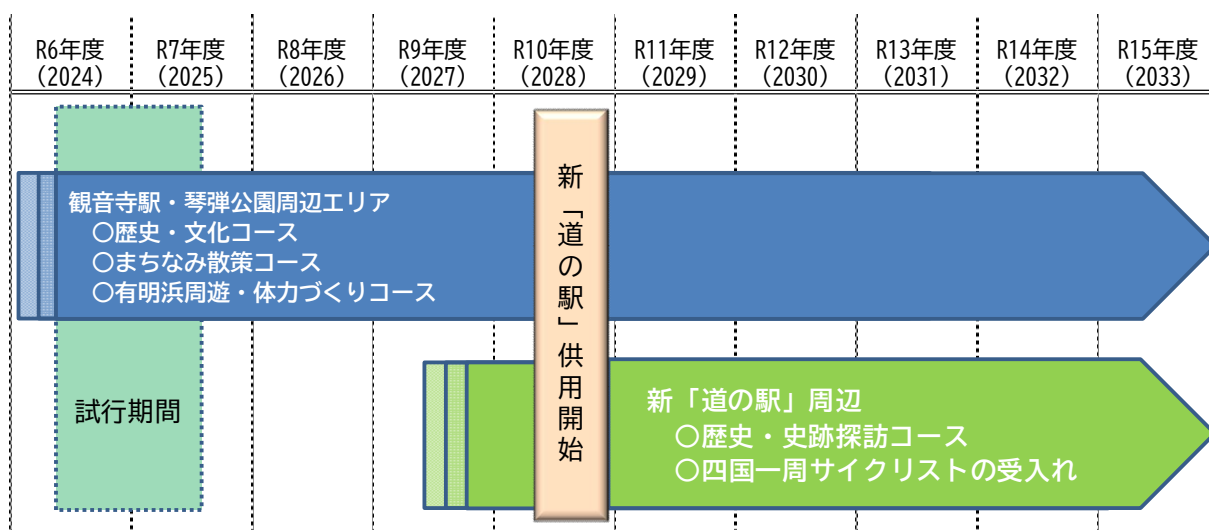


図7 観音寺市サイクリングコース普及促進の取組期間

9 参考資料

- 四国一周1,000キロルート全体マップ(愛媛県自転車新文化推進協会(愛媛県観光スポーツ文化部 自転車新文化推進課)愛媛県サイクリングプロジェクト事務局作成)
 - 四国一周1,000キロルート 県別サイクリングルートマップ(香川県)(愛媛県自転車新文化推進協会(愛媛県 観光スポーツ文化部 自転車新文化推進課)愛媛県サイクリングプロジェクト事務局作成)
 - KAGAWA Cycling Map(西讃ルート版)((公社)香川県観光協会発行)
 - 香川県自転車活用推進計画(令和5年3月改正)
 - 自転車活用推進法(平成28年法律第113号)
 - 自転車に関係した交通事故発生状況(令和5年中)(香川県警察発表)
- (順不同)

※ 書体には、見やすく、読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを使用しています